

日 程 表

政策法務研修（入門編）

～政策法務とは何かがわかる！～

1 研修のねらい 政策を実現するための制度や仕組みをつくる法的能力を養成する。	
2 対象者（予定人員 36名） 政策法務に関する法的能力の修得を要する職員	
3 研修の概要 政策法務能力は、現在、地方自治体職員に求められている能力の一つです。この研修では、普段法制事務に携わっていない職員にもわかりやすく、「政策法務とはなにか」「なぜ今、政策法務なのか」を学んでいただきます。 また、実際に条例をつくってみることで、政策法務についての理解をより深め、実践的に生かせるようにしていきます。	
4 日 程 平成30年8月28日（火）～8月29日（水） [1泊2日]	
時間割	講師
1日目 10:00～10:30 オリエンテーション 10:30～12:00 政策法務の意味 13:00～16:00 法の趣旨・目的／演習「模擬裁判」 16:00～17:00 法律と条例の関係—基礎	西南学院大学 副学長 大学院法務研究科 教授 石森 久広 氏
2日目 9:00～10:30 政策法務と日本国憲法 10:30～12:00 条例概論、手法概説 13:00～16:00 条例をまずは作ってみよう (条例案作成、作った条例を使ってみる) 16:00～16:30 アンケート、事務連絡	